

キリスト教平和主義と日本人

はじめに

日本国憲法公布の日因んで行われる、この憲法記念日キリスト教講演会にお招きを受けた者として、簡単に自己紹介をいたします。

ことは「学徒出陣」50年に当たりますが、私はその1943年12月2日、海軍飛行予科練習生として海軍航空隊に入隊し、敗戦まで1年9か月程の軍隊生活を体験しました。戦後の混乱の中で聖書に出会い、内村鑑三のキリスト教とその非戦論に学んで、キリスト教平和主義に生きることを決意しました。たまたま教師を職としましたので、若い人たちに平和の尊さを伝えることを、ささやかな志として生きてまいりました。

次に、きょうの私の話の題について説明をしておきます。まず「キリスト教平和主義」であります、これは神とキリストが私どもに恵みとして、あるいは信仰の結果として与えて下さった平和に対して、感謝と決断とをもって表明する私どもの平和への意志であると理解します。平和主義は聖書の中から一つの教義として取り出しうるものではありませんが、イエスの生き方と教えの全体から、私どもが彼にならって生きようとするとき、そこに自ずから生まれる「平和を実現しよう」（マタイ5・9）とする意志と努力であると言って宜しいかと思えます。因にキリスト教平和主義の典拠は、「敵を愛せよ」（マタイ5・44）をはじめとする「山上の垂訓」の教え、「剣を取る者は皆、剣で滅びる」（マタイ26・52）というイエスの言葉、あるいは「復讐は神の怒りに任せよ」（ローマ12・19）というパウロの勧めなどでありましょう。

次は「日本人」であります、平和の問題と関わらせて日本人の何を問邁としたいかと申しますと、日本人のメンタリティ（心性、心的態度、精神構造）、平たく言えば日本人のものの見方、感じ方、考え方のことです。これは恐らく前大戦の経験から出たものでありましょうが、日本人ほど平和が好きで、事あるごとに平和平和という国民は世界でも珍しいのではないかと思います。一方日本人がそれ程に本当に平和を大切にしているかという、私ははなはだ疑問に思わざるをえないのです。自衛隊のPKO派遣の問題一つをとってみても、これが本当の平和愛好国民の取るべき道とはとても思えません。

そこできょうは、キリスト教平和主義の本質とともに、それと日本人のメンタリティとがどのように関わるかということ、私なりに検証してみたいと思えます。私の話は少々理屈っぽいかも知れませんが、なるべく具体的、生活的にふだん考えでいることを率直に申し上げてみますので、忌憚ないご批判をいただければ幸いです。

正義の造り出す平和

浜松に敬意を表して、きょうはまずこの夏永眠れた伊藤邦幸さんの文章を引用したいと思います。これは4年程前私が「軍事費支払い拒否」の裁判をしていた時、伊藤さんが遠くネパールから書証として提出すべく書き送って下さった文章「軍事費納税拒否裁判に寄せて一遠き国より司法官諸兄姉に訴える」

（『ネパール伊藤会通信』第7号所載）の一節です。

このことは、大変平たくそのものずばりに申し上げますと、日本国民はこの国の社会生活の基本であるべき憲法の解釈において、虚偽のゴリ押しを重ねて来たということでもあります。行政と立法の責任者が、虚偽の上に立って国民を統治しているだけでなく、司法権の最高責任者までが、その虚偽を追認する姿勢を改めないならば、国家というものは、国民に対していかにして道徳的生活を期待することができましょうか。このことを最も敏感に感じとっているのは、我が国の青少年ではないでしょうか？国政の最高責任者が、自ら責任を自覚することなく虚構の解釈に安住して、その日その日の暮らしを糊塗している以上、次代を担うべき青少年が法と社会的権威に対して尊敬を払わないのが当然であります。もしも日本人が、国家を越えるところに自己の道徳の基礎づけを持たないならば、日本国の内部よりする崩壊は、かなり近い将来において避けがたい運命でありましょう。

ここで伊藤さんが「このこと」と言っておられるのは、言うまでもなく、私どもの憲法が「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」（第9条）と規定しているにもかかわらず、今や世界第2ともいわれる巨大な常備軍である自衛隊を保持している事実です。日本人はこの事実を「虚構の解釈」によって糊塗し、自分たちは「平和憲法」を持っているから平和国家だとマジメに信じ、「日本の平和憲法は、もっとも誇れるものである。世界中の国がこのような憲法を持てば、世界はもう少し平和になるのではないだろうか」（10月21日付「朝日」読者投稿から）とまで思い上がることができるのです。このような日本人の心性を何と表現したらよいのでしょうか。

序でながら、私がかねがね日本人は少なくとも敗戦後独立した折りに（1952年）、憲法を自らの手で書き直すべきであったと思っています。いま平和条項のことだけ申しませんが、何といたっても米軍主導のもとで書かれた日本国憲法（このことは日英両文を比較検討すれば、殆ど疑問の余地はないと思われます）は、たとえ全く同じ内容であれ、日本人の心と手で書き直されるべきであったのです。それが出来なかったからこそ、その国民的矜持を失ってしまったからこそ、こんにちもなおこの虚偽を平気で許しておくような、情けない国になってしまったのではありませんか。これでは「国際社会において名誉ある地位を占める」（憲法前文）ことなど出来る筈がありません。そればかりか、伊藤さんの言われる通り、「日本国の内部よりする崩壊は、かなり近い将来において避けがたい運命でありましょう。」

このような虚偽がまかり通るところに、たとえ表面的に安全や調和があるように見えても、真の平和はありません。正義のないところに平和はないのです。預言者が言うように、「正義が造り出すものは平和であり、正義が生み出すものは、とこしえに安らかな信頼である」（イザヤ32・17）のですから。地上に平和をもたらすべく、私どもの平和の主は、「平和ではなく、剣をもたらされた」（マタイ10・34）のです。

キリスト教平和主義は、この「正義が生み出す」正義に支えられ、正義を尊重する平和を造り出そうとするものです。正義とは原則を立て、建て前を崩さず、筋を通すことであるとすれば、日本人の心性が生み出す虚偽の上に立つ平和は、「擬似平和主義」だと言わざるをえないではありませんか。

＜ 強 者 ＞ の 平 和

私の家から電車の駅までは、殆どが国道の歩道を歩いて20分の道程です。最近その歩道の端にかなり大きな立て看板が出て、「あぶない！自転車はスピードを出すな」と書いてあります。誰か個人が見かねて立てたものと思われます。歩道といっても国道のそれですからかなり広いのですが、長い下り坂を自転車がスピードを出して走っていくと、歩行者はとてもこわい思いをします。私の用語で申しますと、この時自転車に乗っている人は社会力学的人間関係における〈強者〉、歩行者は〈弱者〉です。もちろん自動車に乗っている人に対しては、自転車の人が弱者になります。人間は絶えずこうした力関係の中で生活しているのですが、この場合自転車に乗っている人が歩いている人のことを考えてスピードを落とすとか、降りて歩いていけば安全だし、恐らく両者ともに穏やかな気持ちでいられるでしょう。平和とはこれ以上のものでもこれ以下のものでもありません。

キリスト教平和主義の目指す平和は〈強者〉の平和です。強者が弱者に「交わりの右手を差し出すこと」（ガラテヤ2・9）が平和です。「神はキリストを通してわたしたちをご自分と和解させ」（Ⅱコリント5・18）て下さったお陰で、私たちは「神との間に平和を得て」（ローマ5・1）いるのです。そして、私たちが「和解のために奉仕する任務」を果たすために、イエスが私どもに与えて下さった方策が実に彼の無抵抗主義であると思います。

「目には目を、歯には歯を」の報復ではなく、「悪人に手向かってはならない」（マタイ5・39）というのが無抵抗主義です。この時、右の頬を打たれた人、下着を取られた人、1ミليون行くことを強いられた人は、社会力学的（弱者）です。しかし、「自分で復讐せず、神の怒りに任せて」、悪人に手向かうことを断念したとき、彼は瞬時にして、〈社会力学的弱者〉からいわば〈靈的、精神的強者〉へと変えられるのです。彼はその時既に「和解の言葉」を語ったのであり、「平和を造り出して」しまったのです。キリスト者が平和主義者たらざるをえないゆえんです。

私はスポーツのことは全く不案内なのですが、先日行われたサッカーのワールドカップ最終予選で敗退した日本チームのうち四人もの選手が個人賞に選ばれたのに、表彰式にはだれも姿を見せなかったとか。オフトという監督は一年半の間ただこの日標に向かって走ってきた選手たちを、「精神的に弱かったわけではない」としきりにかばったと言います。（「朝日」10月29日付）これはスポーツ界の単なる一つのエピソードに過ぎませんが、私には日本人の心性をあらわす一つの典型的な例のように思われます。その心性とは、第一に勝利至上主義—スポーツのようなゲームを楽しむものでさえも、負けることは許されないという余裕のなさ。それは必ず玉砕主義に通じます。玉砕とは「死して虜囚の辱めを受けず」などとともに、戦時中の日本人の異常心理を示す言葉ですが、平和のこんにちでも少しも変わっていないことに驚きます。第二は、第一が当然にもたらす結果としての強者崇拜＝弱者排除です。日本の現代社会がこの考え方によって支配されていることは、残念ながら否定できません。

オフト監督がいみじくも言ったように、勝利至上、強者崇拜の社会の〈強者〉は、実は精神的〈弱者〉であって、決して精神的強者になりえません。社会力学的人間関係の強者（勝者）だけが、ちやほやされるような社会が、「平和愛好国」でありうるはずがありません。

このことに関連して、もう一度伊藤さんのことを申します。昨年伊藤さんが全国をまわって報告会をしておられた時、山形の独立学園高校で「階段をおりる」という講演をなさいました。（『通信』第21号

所載)。その中で Noblesse oblige (貴族の義務) ということをおっしゃいます。「特権を受けたものは、それにふさわしく生きる」、イエスの言葉で言えば、「すべて多く与えられた者は、多く求められ、多く任された者は、更に多く要求される」(ルカ 12・48) ということです。これが伊藤さんがネパールに行かれた少なくとも一つの理由であり、そこで実現された事どもこそ、＜強者の平和＞の確かな結実であると思います。内村鑑三が言いますように、これが「＜平和＞という＜男性的の美德＞によって真に平和をつくり出していく積極的な道である」のです。序でに申し添えますが、＜弱者の平和＞の典型というべきものが、日本人の被害者意識過剰の「擬似平和主義」ではないでしょうか。

習 慣 と し て の 平 和

三番目に私がキリスト教平和主義について申したいことは、それが生活の習慣であるということです。習慣とは正義と言いかえてもよいでしょうし、倫理と言ってもよいでしょう。倫理と訳される英語 ethic はギリシア語の ethos から来たもので、本来習慣という意味です。心性は自ずと習慣＝倫理にあらわれる、という関係であると言ってもよいでしょう。ここで私は二つの平和の習慣を挙げたいと思います。

一つは＜非暴力＞ということです。これはイエスの無抵抗主義と同じことですが、こんにちではガンディーとか M・L・キングというような人たちの影響で、もう少し社会的、政治的な意味合いをもたせて非暴力と申します。文字どおり暴力を使わないということです。現代社会において、非暴力は民衆蜂起、体制変革、人権闘争、環境保護など様々な場面における思想的、実践的なバックボーンになっていますが、さりとてこの平和で安全な社会に生活する私ども日本人にとって何か重要な意味をもちうるかということ、正直のところそうとも思えません。しかし、それでは非暴力の思想あるいは実践は、私どもに無縁であるかといえば、決してそうではないのです。

私は先程自転車に乗っている人と歩いている人の話をしましたが、あの場合、自転車はまさに暴力となりうるものです。人間は裸で生まれてきて裸で死んでいきますが、その間物を持たないで生きることはできません。そのためか人はどうしても持つことにとらわれます。そして、持つことに執着し、持ち物を何か自分の存在の一部であるかのように錯覚するとき、持ち物は容易に暴力に変わります。たまたま身につけたにすぎないもの一富、地位、名誉、権力などを、あたかも自分の固有のもののように誇るとき、そうしたものはすぐに物理的、精神的暴力となり、他を傷つけ、自分もまた傷つくことになるのではありませんか。

E・フロムという社会心理学者がおられますが、この人が「持つことか、あることか」(邦訳『生きるということ』) という本の中でイスラエル史の結末を語って、「国家、寺院、官僚組織的な僧侶階級と軍人階級、犠牲用の動物、儀礼―すべては失われ、彼ら(ユダヤ人)に(集団として)残されたものはただ、あることの理想だけであった。すなわち知ること、学ぶこと、考えること、そしてメシアを待ち望むこと」と言い、イエスについてはその試惑の故事(マタイ 4・1～11)を語って、「イエスと悪魔は、ここでは二つの相反する原理の代表者として現れる。悪魔は物質的消費と、自然および＜人間＞に対する力の代表音である。イエスはあることの代表者であり、持たざることのあること的前提であるという思想の代表者である」と言っています。

また内村鑑三は「キリストの二大教訓」という講話で、その第一は無抵抗主義ですが、その第二に「生活問題に関する無頓着主義」ということを言っています。それは決して放埒主義でも、なまけ主義でも、無分別主義でもなくて、「無心配主義、万物の霊長なる人として、衣食問題については憂慮せざることである」と言って、「英国民が世界最強の海軍を備うるのは、国家的餓死を恐れてである。彼らは、飢えざらんがためには、ほとんどいかなる罪悪にも与する」とキリスト教国を批判しています。

フロムの「あること」を人間存在の本来的なあり方とする考え方といい、内村の「生活問題に関する無頓着主義」といい、いずれも人を物への執着と暴力から解放し、内外ともなる平和へと導く霊の力を指示したものと言うべきでしょう。私ども平和主義に生きようとするものは、やはりよく言うように「思いは高く、生活は低く」、所有に頼ることのなるべく少ない生き方を心がけるべきだと思います。

もう一つの平和の習慣として私が挙げたいのは、＜全体的視点＞ということです。イエスは「敵を愛せよ」と教えられ、その根拠として天の父は悪人にも善人にも太陽を昇らせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らせて下さる方なのだと言って、「だから、あなたがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい」（マタイ5・45、48）と命じられました。

この「完全」ということについて、しばしばこれはイエスの弟子たる者は道徳的、人格的に神のような完全な人間になることと解されていますが、私はむしろナチに抵抗して処刑された神学者ボンヘッファーが、その獄中書簡で示した次の解釈に従いたいと思います。彼は書いています。「われわれは自ら＜全体の一員＞となることによって＜完全をなす＞のである。われわれは自分一人で＜完全な者＞となるのではなく、ほかの者と一緒になって初めてそうなるのである。」

ところでイエスはここで「敵を愛せよ」と言われたのですが、敵とは誰か。それは「異質の他者」すなわち自分とは違う者ということでありましょう。そうであれば、敵を愛するとはその自分とは異なる他者を、あるがままに受け容れること、決して自分と同じになれとは言わぬことだと思います。こんにち日本では外国人労働者受け入れの問題が深刻な問題となりつつあります。日本人の心性は島国性で、同質性が非常に高いので、かつて植民地支配でそうしたように、同化か排除かという態度をとりやすいではありませんか。敵を愛するとは、小さな自分の世界に閉じこもるのではなく、かえって目をあげて広い世界を見る、自分の家だけではなく、自分の学校、自分の会社だけではなく、自分の社会、自分の国だけではなく、広く世界に、人類的に、地球的にもものを見るように努めることである。なぜなら自分はその全体の一員であって、自分は異質の他者も含めて「ほかの者と一緒になって初めて完全になる」のだからです。これが＜全体的視点＞に立つということであって、平和実現のための習練としてとても大切であると思います。

全体的視点に立つこと、全体的視点をもつてものを見ることの大切さは、正義の問題とも関わるからです。キリスト教平和主義の求める平和は、正義の造り出す平和です。ところが正義というものはしばしば偏狭になり、自己中心になり、頑固になるものです。キリスト教の歴史の中で見られる「聖戦」や「正義の戦い」の思想の正義とはそうしたものでしょう。そのような「正義」をいわば救い出して、真の正義にするもの、「慈しみとまことは出会い、正義と平和は口づけし」（詩85・11）と旧約の詩人が歌った平和を現実たらしめるものこそ、全体的視点＝包容的愛であろうかと思っています。そのみが「正義が生み出すものは、とこしえに安らかな信頼である」という予言を成就せしめるのだと信じます。

おわりに

きょうは憲法記念講演会でありますから、最後に憲法に一言触れて終わりにいたします。

このことは皆様すでによくご存じのことで恐縮ですが、日本国憲法の前文を読んであらためて感じますことは、この中の「日本国民」という言葉の重要性です。英文では We, the Japanese people です。この日本の「ピープル」が、「主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定」したのです。

しかし、こんにち日本人の大部分はみずから確定した憲法をないがしろにし、こと平和主義に関する限りこれを全く空洞化してしまっています。この事態を平和主義に生きる者はどう受けとめるべきでしょうか。これがピープルの憲法である限り、私どもは外側からこの事態を批判しているだけではすまないと考えます。私どもも日本のピープルであるのですから。憲法を空洞化し、違憲事態に疑念も懸念も抱かず、虚偽を重ねてきた大多数の日本のピープルの重荷を共に負っていくこと、これ以外に日本のピープルである道はないのだらうと思います。それゆえにこそ、私ども主権者たる日本のピープルは、その主権の一部を委託した政府に対し、「陸海空軍その他の戦力はこれを保持すべからず」と、しっかり主権を行使していかなければならないと思います。

ピープルであることの意味は、しかしこれだけではありません。もちろん私どもは少数派です。けれども私どもの確定したこの憲法は「人類普遍の原理」に基づくものであり、日本のピープルの平和主義は全世界の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」成立しているものです。ピープル（「人民」であって「国民」ではない）は、国家を超えて連帯する地球的、人類的なピープルであって、このピープルすべてが一人の例外なく「平和のうちに生存する権利を有する」のです。

キリスト教平和主義は、この平和憲法の「ピープルの平和」の実現を目指すものであります。私ども日本人は今こそ身を低くし、恐れをもってこの平和憲法を持つことの意味を熟考してみるべきではないでしょうか。ご静聴ありがとうございました。

(参考)

石田雄『平和の政治学』（岩波新書）

『ネパール伊藤会通信』第7号、第21号（ネパール伊藤会）

E・フロム『生きるということ』（紀伊国屋書店）

『内村鑑三信仰著作全集』第21巻（教文館）

稲垣良典『平和の哲学』（第三文明社）

G・D・ラミス 『ラディカルな日本国憲法』（晶文社）

（1993年11月3日、浜松で開催された日本友和会憲法記念講演会で述べたもの。『友和』第493, 494号）